

整備新幹線に係る政府・与党ワーキンググループにおける合意事項

平成 20 年 12 月 16 日

- I. 整備新幹線については、今後、以下の方針に基づいて推進するものとする。
 1. 新規着工区間
次の区間等について、できる限り早急に完成することを前提に、平成 21 年末までに認可するための所要の検討を進め、結論を得ることとする。
 - (1) 北海道新幹線
札幌－長万部間（整備方式は要検討）
 - (2) 北陸新幹線
白山総合車両基地－福井間
敦賀駅部の整備
 - (3) 九州新幹線（長崎ルート）
長崎駅部の整備
 2. その他の区間
 - (1) 北海道新幹線
新函館－長万部間について、引き続き検討を行う。
これにあわせ、新八雲駅部の設計等を行う。
 - (2) 北陸新幹線
福井－敦賀間について、引き続き検討を行う。
これにあわせ、南越駅部の設計等を行うとともに、敦賀以西の延伸の方針の検討を進める。
 - (3) 九州新幹線（長崎ルート）
諫早－長崎間について、引き続き検討を行う。
なお、肥前山口－武雄温泉間の複線化等を進めることとし、さらにその具体化の方法の検討を行う。
 3. 並行在来線
並行在来線の地方負担の軽減、運行の在り方等について、さらに検討を進める。あわせて、J R 貨物の運行の在り方について、さらに検討する。
- II. 以上のため、J R からの貸付料等、国と地方の負担の在り方、地域開発予算、既設新幹線譲渡収入、鉄道運輸機構の特例勘定の活用等を含め、幅広い観点から財源確保の方策を検討する。
- III. 平成 21 年度予算等
 - (1) 平成 21 年度予算において、新規着工に伴う所要の予算を計上する。
 - (2) 貨物調整金について、平成 21 年度から、新たな設備投資に係る資本費を対象経費に追加する。